



許可番号 第10010009914号

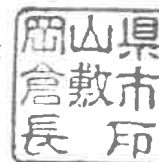
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岡山県倉敷市連島町連島142番地の137
名称 有限会社ナカイチ
代表取締役 中山 一将

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

倉敷市長 伊東 香織



許可の年月日 令和 元年 9月 9日

許可の有効年月日 令和 8年 8月10日

1. 事業の範囲

- (1) 積替え又は保管の有無 有
- (2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)、鋳さい(鑄物砂に限る。)、がれき類(これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「裏面に記載」

3. 許可の条件

積替え保管施設の設置場所及び面積

| | |
|-------------------------|----------------------|
| ア 場所：岡山県倉敷市連島町連島142番137 | 面積：78m ² |
| イ 場所：岡山県倉敷市水島南緑町234番 | 面積：150m ² |

4. 許可の更新又は変更の状況

「裏面に記載」

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無



(裏面)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 設置場所：岡山県倉敷市連島町連島142番137

面積：78m²

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、木くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)、がれき類(これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。)

保管上限：24.24t

高さ：なし(屋内保管)

(2) 設置場所：岡山県倉敷市水島南緑町234番

面積：150m²

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)、がれき類(これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。)

保管上限：2.81t

高さ：2.5m

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 元年 8月11日 新規許可

平成 5年10月15日 変更許可(積替え保管施設の設置、取り扱う産業廃棄物の種類の追加)

平成 6年 8月17日 変更許可(積替え保管施設の追加、取り扱う産業廃棄物の種類の追加)

平成 8年 8月16日 変更許可(積替え保管施設の追加)

平成12年 6月20日 変更許可(取り扱う産業廃棄物の種類の追加)

平成16年 8月17日 変更届に伴う許可証の書換え(積替え保管施設の一部廃止)

平成18年12月19日 変更届に伴う許可証の書換え(積替え保管施設の一部廃止)

令和 元年 7月23日 変更届に伴う許可証の書換え(積替え保管量の増加)

令和 元年 9月 9日 更新許可(優良認定)(許可の有効年月日：令和8年8月10日)